

事務連絡
令和3年9月10日

各市町村スポーツ少年団本部長 様
各スポーツ少年団専門部会長 様

群馬県スポーツ少年団
本部長 小林 馨

緊急事態宣言延長に伴う活動の対応について

本件につきまして、警戒度移行及びまん延防止等の対応については、8月18日(水)で通知させていただいておりますが、今般、9月30日(木)までの間、本県を含む19都道府県が新たに緊急事態宣言の延長対象地域に追加されたことから、群馬県教育委員会による部活動の対応等について通知が出されました。

つきましては、スポーツ少年団活動については現在の対応を継続することといたしますので、感染防止に係る団指導者及び団員、保護者の意識をさらに高め、感染防止対策の徹底に一層留意していただきますよう、お願いいたします。

関係者の皆様には、様々な対応によるご負担をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしく願いたします。